

質問に対する回答(75歳以上の搬送困難患者救急受入体制強化事業)

質問内容	回答
救急隊の活動記録で「重症」とかは先生が判断すると思いますが、先生が3ヶ月の加療を判断した場合は「重症」という判断でいいのでしょうか？それとも救急隊が判断する形でしょうか？	搬送先の病院での医師の初診において「重症(以上)」と判断されたものとしています。
6号基準事業と重複できない旨、説明がありましたが、6号基準事業参加医療機関は対象外でしょうか？	6号基準事業参加医療機関(搬送困難事案受入医療機関支援事業の医療機関)も参加いただけます。
R7年度の実績が25件でとなった場合、R8年度は25人に対して10%増でいいのか？	令和8年度の受入目標人数については、改めてお知らせいたします。
受入件数については三次救急の分も対象になるのか	三次救急も対象になります。令和7年度受入目標設定シートで算出される令和7年度受入人数(目標設定)についても三次救急の数字が含まれています。